

幼稚園・保育所等の入園手続きについて

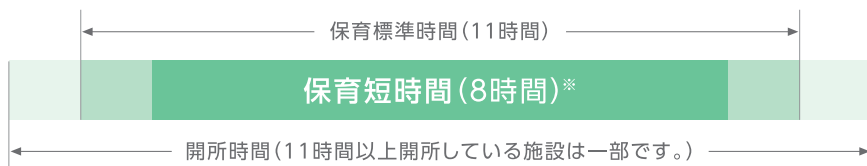
幼稚園・保育所などに入園するためには、「認定」を受けていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が変わります。

認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、 保育を必要とする場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって 「保育標準時間」と 「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所

● 保育標準時間と保育短時間について

- ・「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。
- ・保育短時間(8時間)は、「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。
- ・保育標準時間(11時間)は、保育短時間(8時間)を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。
- ・保育時間帯は、各保育所等で異なります。各保育所等にお問い合わせください。
(公立保育所:保育短時間8:15～16:15 まで、保育標準時間7:30～18:30まで)



※1日の生活リズムや保育カリキュラム、集団生活での育ちを考慮し、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯

入園・入所のご案内はこちらから

幼稚園	・亀山幼稚園(公立) ・亀山東幼稚園(公立) ・井田川幼稚園(公立) ・みずほ台幼稚園(公立) ・みずきが丘道伯幼稚園(私立)	
保育園	・第一愛護園(公立) ・第二愛護園(公立) ・みなみ保育園(公立) ・神辺保育園(公立) ・昼生保育園(公立) ・川崎南保育園(公立) ・和田保育園(公立) ・加太保育園(公立) ・第三愛護園(私立) ・川崎愛児園(私立) ・野登ルンビニ園(私立) ・なのはな保育園(私立)	
認定 こども園	・関認定こども園アスレ(公立) ・幼保連携型認定こども園亀山愛児園(私立)	
小規模 保育事業所	・ちびっこかめやま園 ・かめ愛こどもの家	

幼稚園・保育所等の子育て支援

園庭解放

親子で自由に園庭で遊んだり、園児と一緒に遊んだりします。

◇保育所／月～金曜日 8:30～17:00

◇公立幼稚園／月～金曜日 14:00～(水曜日は13:00)

※防犯上、訪問先の園へ事前に連絡してください。

※みずきが丘道伯幼稚園は、園庭開放を行っていません。

※4月、5月は実施しません。

園開放・子育て相談

毎月決められた日に園庭や保育室などで遊んだり、園児と遊んだりします。また、子育ての悩みなどの相談をお受けします。(秘密は厳守します。)

※4月、5月は実施しません。

※詳しい日程等は、毎月市のホームページと「あいあいっこ・あすれっこだより」でお知らせしています。

